アウト	<u>高</u> 齢者講習受講者数														
プット															
		平成 21 年 平成 22 年 平成 23 年 平成 24 年 平成 25 年													
		1,833,885 人	2,040,428 人	2,025,965 人	2,014,559 人	2,012,134 人									
		出典:警察庁資料													
アウト	講習予備	<u>検査受検者数</u>				講習予備検査受検者数									
プット															
プット		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年									
ブット		平成 21 年 342,805 人 (6月より開始	1 185 886 7		平成 24 年 1,331,787 人	平成 25 年 1,451,989 人									

#### c) 運転経歴証明書の充実

	, · — · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>正                                    </b>								
考え方	運転経歴証明書の身分証明書としての機能を充実させることで、申請による運転免許の取消し(運転免許証の自主返納)をした者を支援する。									
	運転経歴証明書は、従来、その交付を申請できる期間が、免許を取り消されてから1月以内に限られていたところ、5年以内に延長するとともに、記載事項の変更の届出や再交付に係る規定が置かれていないことなどに対しても、記載事項の変更の届出や再交付などが可能となる規定を整備する内容の道路交通法施行令及び道路交通法施行規則の一部改正を平成23年12月に行い、平成24年4月に施行した。									
評価	運転経歴証明書の交付を受けられる期間を延長するなど運転経歴証明書制度の充実を図ることで、運転免許証の自主返納を行った者を最大限支援することにより、運転免許証の自主返納が促進され、ひいては特に高齢者の交通安全対策の推進にも寄与したと考えられる。									
中間	申請によ	る運転免許取済	肖し件数							
アウト		<b>-</b>				T	1			
カム		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年				
73		51,086 件	65,605 件	72,735 件	117,613 件	137,937 件				
						出典:警察	<b>尽</b> 庁資料			
アウト	運転経歴	証明書の交付値	<u> </u>							
プット										
		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年				
		23,048 件	25,771 件	29,202 件	81,711 件	107,268 件				
						出典:警察	· 《庁資料			

## 4)車両の安全性の確保

A) 先進安全自動車の開発・普及の促進((1)ア,イ)<事故防止対策>

a) 道路運送車両の保安基準の拡充・強化等

考え方	車両の安全性向上を図る取組であり、中間アウトカムとして、交通事故死者数を把握する。
評価	上記保安基準の整備及び拡充により、交通事故死者数削減に寄与したと考えられる。

中間	交通	交通事故死者数												
アウト カム		平成 21 年 4,968 人	平成 22 年 4,922 人	平成 23 年 4,663 人										
						出典:警察庁員	資料							
アウト	<u>道路道</u>	運送車両の保安基	準の拡充・強化料	<u>犬況</u>										
プット	(保多	安基準の整備及び	拡充の例)											
	・歩行	<sub>了</sub> 者脚部保護基準	の整備(平成 23	年6月)										
	   • 衝9	突被害軽減ブレー	キの基準の整備	(平成24年4月)	及び拡充(平	成 25 年 1 月)								
				<b>準の拡充・強化(</b>										
		可安定性制御装置			1 1/2/20 1 0 71	,								
	• 車前	泉逸脱警報装置の	基準の整備 (半月	衣 25 年 11 月)										
	・衝列	そ被害軽減ブレー	キに係る国際基準	隼の導入(平成 25	年11月)及び	拡充・強化(平	成 26							
	年2	2月)												
						出典:国土交通省	資料							

# 5)道路交通秩序の維持

A)悪質性,危険性,迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの強化等 ((1)ア(ア))<事故防止対策>

考え方	限られた体制の中で、交通事故の抑止に資する交通指導取締りを効果的に推進することにより、悪質、危険な違反を伴う重大事故を防止する。										
評価	無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過違反及び交差点関連違反等の悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りを継続的に強化したことにより、これらの違反行為を伴う交通事故件数が減少しており、交通事故件数の減少に寄与したと考えられる。										
中間	悪質性、危険性、迷惑性の高い違反のあった交通事故件数(第1当事者は原付以上の運転者)										
アウト											
カム			平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	備考			
		無免許	2,867	2,675	2,592	2,414	2,277	第1当事者が 無免許だった もの			
		飲酒	5,726	5,556	5.030	4,603	4,335	第 1 当事者が 飲酒していた もの			
		速度 (30km以上) 2,413 2,132 1,619 1,200									
		信号無視	21,184	20,249	19,021	17,951	16,720	第1当事者が     違反したもの			
		歩行者妨害	14,704	15,587	14,777	14,504	13,616				
		一時不停止	31,870	30,370	27,714	25,797	24,221	<u></u> 出典:警察庁資料			

49

## アウト プット

## 違反態様別交通法令違反取締り件数の推移

	区分	平成209	Ŧ	平成215	Ŧ	平成225	Ŧ	平成23年	Ŧ	平成24年	Ŧ.	平成25年	Ŧ
違反態	様別	件 数	構成率	件 数	構成率	件 数	構成率	件 数	構成率	件 数	構成率	件 数	構成率
	無免許運転	40,087	0.5	36,817	0.4	33,832	0.4	31,603	0.4	28,569	0.4	25,746	0.3
	酒酔い運転	969	0.0	954	0.0	848	0.0	702	0.0	632	0.0	575	0.0
	酒気帯び運転	49,267	0.6	40,847	0.5	38,925	0.5	34,970	0.4	31,508	0.4	28,294	0.4
	最高速度違反	2,501,165	30.6	2,545,849	30.5	2,368,222	29.5	2,290,352	29.2	2,221,120	28.5	2,052,719	27.6
	取问定及足及	(401,225)		(386,747)		(358,191)		(323, 044)		(308,287)		(291,378)	
	信号無視違反	700,470	8.6	696,314	8.3	691,564	8.6	691,728	8.8	725,761	9.3	721,898	9.7
	通行禁止違反	741,144	9.1	791,131	9.5	796,104	9.9	761,986	9.7	795,348	10.2	785,250	10.6
	通行区分違反	295,698	3.6	309,450	3.7	285,585	3.6	271,972	3.5	266,171	3.4	262,582	3.5
	追越違反	6,060	0.1	6,486	0.1	6,214	0.1	6,096	0.1	5,653	0.1	5,467	0.1
	割込み違反	9,630	0.1	9,721	0.1	9,755	0.1	10,938	0.1	9,992	0.1	8,321	0.1
	踏切不停止等	122,563	1.5	122,137	1.5	121,589	1.5	105,966	1.4	105,495	1.4	105,975	1.4
亩	携帯電話等	1,193,991	14.6	1,251,771	15.0	1,317,375	16.4	1,338,697	17.1	1,263,636	16.2	1,163,453	15.6
車両	右左折方法違反	85,968	1.1	89,600	1.1	79,818	1.0	70,963	0.9	66,032	0.8	60,662	0.8
等	步行者妨害違反	60,934	0.7	64,643	0.8	63,771	0.8	65,967	0.8	76,218	1.0	79,025	1.1
ਹ	徐行違反	3,554	0.0	3,174	0.0	2,809	0.0	2,177	0.0	1,841	0.0	1,439	0.0
	一時停止違反	1,125,546	13.8	1,194,391	14.3	1,137,195	14.1	1,128,937	14.4	1,207,374	15.5	1,214,738	16.3
	駐停車違反	558,403	6.8	485,380	5.8	399,153	5.0	369,523	4.7	347,215	4.4	311,030	4.2
	無燈火違反	3,925	0.0	4,014	0.0	4,035	0.1	3,509	0.0	3,347	0.0	3,035	0.0
	定員外乗車違反	25,316	0.3	23,223	0.3	20,809	0.3	18,503	0.2	15,804	0.2	13,119	0.2
	積 載 違 反	12,514	0.2	11,487	0.1	18,185	0.2	17,650	0.2	15,827	0.2	13,455	0.2
	整備不良車運転	86,291	1.1	78,538	0.9	65,272	0.8	56,184	0.7	49,703	0.6	42,582	0.6
	免許証不携帯	92,361	1.1	86,138	1.0	88,046	1.1	85,101	1.1	81,949	1.1	77,619	1.0
	その他	459,835	5.6	493,695	5.9	491,838	6.1	480,489	6.1	485,633	6.2	465,140	6.3
	COR	(100,626)		(98,631)		(99,657)		(96,788)		(94,437)		(89,518)	
	小計	8,175,691	(99.7)	8,345,760	(99.7)	8,040,944	(99.7)	7,844,013	(99.7)	7,804,828	(99.7)	7,442,124	(99.7)
	ומיני		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0
	軽車両	1,211	23.2	1,616	33.5	2,584	45.6	3,956	58.6	5,321	66.5	7,193	75.0
	步行者	0	0.0	2	0.0	0	0.0	3	0.0	1	0.0	0	0.0
	道路上の禁止行為	187	3.6	151	3.1	124	2.2	99	1.5	91	1.1	61	0.6
7	整備不良車両等を 運転させた者	15	0.3	1	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	1	0.0
そ の 他	自動車使用者の 義務等	258	4.9	70	1.5	93	1.6	85	1.3	77	1.0	27	0.3
تا ا	両罰規定適用	675	12.9	379	7.8	265	4.7	234	3.5	254	3.2	172	1.8
	教 唆・幇 助	872	16.7	870	18.0	829	14.6	773	11.4	787	9.8	793	8.3
	その他	2,013	38.5	1,740	36.0	1,776	31.3	1,604	23.7	1,470	18.4	1,347	14.0
	小計	5 ,231	(0.1)	4,829	(0.1)	5,671	(0.1)	6,754	(0.1)	8,003	(0.1)	9,594	(0.1)
	小貞		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0
その他	也交通関係法令違反	16,773	(0.2)	16,504	(0.2)	16,077	(0.2)	14,031	(0.2)	13,661	(0.2)	12,577	(0.2
	合計	8,197,695	(100)	8,367,093	(100)	8,062,692	(100)	7,864,798	(100)	7,826,492	(100)	7,464,295	(100
対前年比較(%)		3.6	ì	2.1		3.6		2.5		0.5		4.6	

注1 最高速度違反の欄の()内は超過速度が30キロメートル毎時以上の件数(内数)である。 注2 車両等のその他の欄の()内は、安全運転義務違反の件数(内数)である。 注3 構成率欄の()内は、合計に対する構成率を、 印は減少を示す。

出典:警察庁資料